

(様式1-2)

郡山市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 有 設置の時期: 平成30年6月(見込み)

平成30年1月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25年度 to 平成〇〇年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (郡山市), 担当部局名(注7) (政策開発部政策開発課), 電話番号(注7) (024-924-2021), 担当者氏名(注7) (高橋 雅彦), メールアドレス(注7) (seisaku-kaihatsu@city.koriyama.fukushima.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。(注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。(注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者等を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県(郡山市)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	個人積算線量計配付・測定事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	郡山市	事業実施主体(直接/間接)	郡山市(直接)		
総交付対象事業費	(67,034)(千円)	全体事業費	(67,058)(千円)		
	100,794(千円)		100,825(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災による原発事故の影響により、放射線量に関し依然として市民の関心が高い傾向にあり、子どもを持つ親の不安の解消は、子どもを健やかに生み育てるためにも重要な課題となっている。</p> <p>このため、個人積算線量計を配付し、その結果を分析することで、不安の解消や今後の健康管理につなげる。</p>					
事業概要					
<p>郡山市に居住する未就学児童のうち、測定を希望する者を対象に、個人積算線量計(ガラスバッジ式)を配付し、年3回測定する。測定後は、測定結果を保護者に通知するとともに、全体の測定結果(平均値や測定人数)をウェブや広報、新聞で公表する。</p> <p>○郡山市第五次総合計画後期基本計画(平成25年2月策定)</p> <p>重点目標1 「未来を担う人づくりプログラム」</p> <p>大綱7 「手を取り合って明日を創るまち」</p> <p>基本施策1 「力を合わせふるさとの再生に取り組むまち」</p> <p>施策3 「健全な次世代の育成」</p> <p>○郡山市復興基本方針(平成23年12月策定)</p> <p>復興に向けた重点施策1 「原子力災害対応」</p> <p>(2)市民の徹底した健康管理</p> <p>○郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン(平成27年3月策定)</p> <p>施策領域2 「健康」</p> <p>基本施策2 「子どもや母親の健康の確保」</p> <p>施策の方向(2) 「東日本大震災及び原子力災害からの子どもと保護者のケア」</p>					
当面の事業概要					
<p><平成30年度></p> <p>平成30年6月22日~8月30日、8月31日~11月8日、11月9日~平成31年1月17日の3回測定を行う。測定者数は延べ22,500人を見込んでいる。</p> <p><平成31年度></p> <p>平成31年度においても、年3回測定を行い、結果を通知する。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>放射線に対する不安の解消が必須であるため、子どもの積算線量の測定を行う本事業の実施が必要である。</p>					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(郡山市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	内部被ばく検査事業	事業番号	(3)-23-2
交付団体	郡山市		事業実施主体(直接/間接)	郡山市(直接)	
総交付対象事業費	(67,284)(千円)		全体事業費	(67,395)(千円)	
	89,034(千円)			89,176(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行い、放射能に対する不安の解消を図ることにより、長期にわたる市民の健康管理と心のケアを継続して行い、地域の再生加速化を図ることを目標とする。					
事業概要					
郡山市保健所内にホールボディカウンターを設置し、平成 24 年 6 月から全市民及び避難者を対象(震災当時妊娠中の方・18 歳以下の子どもを優先)に、ホールボディカウンター 2 台で内部被ばく検査を開始した。また、平成 24 年 10 月に 1 台、さらに平成 25 年 7 月に 1 台を増設し、現在 4 台体制で内部被ばく検査を実施している。					
さらに、公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所との内部被ばく検査に関する協定に基づき、18 歳以下の子どもが当該研究所において検査を希望した場合、経済的負担の軽減を図るため検査費用を補てんする。					
内部被ばくが認められた場合には、保健師等が助言や指導を行うなど、市民の放射能に対する不安を解消し、長期的な健康管理を図ることにより地域の再生加速化を促進する。					
○郡山市第五次総合計画後期基本計画(平成 25 年 2 月策定)					
重点目標 I 「未来を担う人づくりプログラム」					
大綱 7 「手を取り合って明日を創るまち」					
基本施策 1 「力を合わせふるさとの再生に取り組むまち」					
施策 3 「健全な次世代の育成」					
○郡山市復興基本方針					
復興に向けた重点施策 I 「原子力災害対応」					
(2) 市民の徹底した健康管理					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
【対象】全市民及び避難者					
【検査場所】郡山市保健所放射線健康管理センター、公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所					
【検査実施予定人数】 約 7,000 人					
【主な経費】人員(臨時職員)、検査施設維持管理、機器点検及び修繕、検査案内作成送付及び受付等に係る事務費、検査衣洗濯代、検査費用補てん等					
<平成 31 年度>					
平成 31 年度以降も継続して検査を実施する。					
地域の帰還環境整備との関係					
放射能に対する不安を払拭するためには、安心して定住するための環境の整備が必要不可欠であり、また、放射能に対する不安を解消するため、市民の健康について長期的に見守る必要がある。					

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（郡山市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	郡山市	事業実施主体（直接/間接）	郡山市（直接）		
総交付対象事業費	(155,578) (千円) 213,147 (千円)	全体事業費	(155,578) (千円) 215,172 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
自家消費野菜等の放射能検査を実施し、原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安解消を図る。					
事業概要					
市内 19 箇所において、委託業務により以下のとおり検査を実施する。 (1) 市民が検査を希望する施設へ予約の上、自家消費野菜等を持ち込み、検査を依頼する。 (2) 検査員が検査を実施し、結果について市民に説明する。 (3) 検査結果を集計し、市ウェブサイト等で公表する。					
○郡山市第五次総合計画後期基本計画（平成 25 年 2 月策定） 重点目標Ⅱ 「復興・創造プログラム」 大 綱 3 「安心して生き生きと暮らせる健康福祉のまち」 基本施策 4 「健康で自分らしく暮らせるまち」 施 策 3 「生活衛生対策の推進」					
○郡山市復興基本計画（平成 23 年 12 月策定） 復興に向けた重点施策Ⅰ 「原子力災害対応」 (2) 市民の徹底した健康管理					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 30 年度> 【対象】 全市民 【検査場所】 市内 19 箇所 【検査実施予定件数】 約 5,000 件 【主な経費】 検査事業業務委託料、検査機器校正手数料、 検査に必要な手袋・ビニール袋・タオル等の消耗品代等					
<平成 31 年度以降> 自家消費野菜等に含まれる放射能測定値や検査件数の推移など、利用状況等を踏まえた適正な検査体制の構築をはじめ、現場保管となっている除去土壌の中間貯蔵施設への輸送状況等を見極めながら事業を継続していく。					
地域の帰還環境整備との関係					
出荷及び販売農作物等に加えて、自家消費野菜等の放射能検査体制を整備することにより、内部被ばくリスクをより一層低減させるとともに、その結果を広く公表することにより、放射線に係る市民の理解の向上を図る。また、当事業は、ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査結果との相互活用を図ることで放射線被ばくの不安がさらに解消され、地域の再生を加速させるものと考えられる。					

(様式 1-3)

福島県(郡山市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	水道水放射性物質モニタリング事業	事業番号	(3)-23-4
交付団体	郡山市	事業実施主体(直接/間接)	郡山市上下水道局(直接)		
総交付対象事業費	(5,262)(千円)	全体事業費	(5,262)(千円)		
	10,654(千円)		10,654(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災による原発事故の影響により、放射線量に関し依然として市民の関心が高い傾向にあり、水道水利用者の不安の解消は、市民が安心して生活していくためにも重要な課題となっている。</p> <p>このため、水道水における放射性物質をモニタリング検査し、その結果を迅速に分析・公開することで、不安の解消や今後の健康管理につなげる。</p>					
事業概要					
<p>「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」では、県中地域は週 1 回の検査となっていることから、週 1 回の頻度で検査することとし、検査結果については、ウェブで公表する。</p> <p>【機器の設置】ゲルマニウム半導体検出器は、平成 23 年 10 月に福島県から無償貸与を受け、郡山市水道局に 1 基設置してある。</p> <p>【機器の校正】週に 1 回、ピーク校正とバックグラウンド校正を実施している。</p> <p>○郡山市第五次総合計画後期基本計画(平成 25 年 2 月策定)</p> <p>重点目標Ⅱ 「復興・創造プログラム」</p> <p>大 綱 7 「手を取り合って明日を創るまち」</p> <p>基本施策 1 「力を合わせふるさとの再生に取り組むまち」</p> <p>施 策 1 「原子力災害対応」</p> <p>○郡山市復興基本方針(平成 23 年 12 月策定)</p> <p>復興に向けた重点施策Ⅰ 「原子力災害対応」</p> <p>(2) 市民の徹底した健康管理</p> <p>○郡山市水道事業基本計画(平成 22 年 3 月策定)</p> <p>大 綱 1 安全で安心な水道</p> <p>基本政策 1 水道水の安全性の確保</p> <p>施 策 1 水道管理体制の充実</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <p>週 1 回、堀口・熱海・荒井浄水場で水道水を採水し、検査を実施する。</p> <p>水道水のほかに月 1 回、原水の検査も実施する。</p> <p>結果はウェブにて速やかに公表する。</p>					

<平成 31 年度>

平成 31 年度においても検査を実施し、結果を公表する。

地域の帰還環境整備との関係

放射線に対する不安の解消が必須であるため、水道水の放射性物質を測定する本事業の実施が必要である。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県(郡山市) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 郡山地区	事業番号	(5)-40-2
交付団体	郡山市	事業実施主体(直接/間接)	郡山市(直接)		
総交付対象事業費	4,464,002(千円)	事業実施主体(直接/間接)	4,464,002(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地へ拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、市内の営農再開促進及び農業復興の加速化を図っていく必要がある。</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、平成25・26年度に国及び福島県が実施したモニタリング結果から、ため池内の底質の放射性セシウム濃度が高いため池について、聞き取り調査(利用・管理実態)と詳細調査(ため池内の底質の汚染濃度分布の把握等)を実施する。これらの調査結果を踏まえ、ため池ごとに必要な対策について検討するとともに、実施計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染拡散防止対策(底質の固化、被覆、除去等)を実施していく。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成27年度></p> <p>○聞き取り調査及び詳細調査の実施</p> <p>2か年にわたるモニタリング結果から、本市のため池629箇所のうち、155箇所で底質の放射性セシウム濃度が高いことが判明している。原発事故前は、非かんがい期にため池を干し上げ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行っていたが、堆積土に含まれる放射性物質濃度の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状況にある。平成27年度は、先行して14箇所を対象に、詳細調査(管理実態の聞き取り、ため池の底質の汚染濃度分布の把握等)を実施する。</p>					
<p><平成28年度></p> <p>本年度は、平成27年度の調査結果及び環境省を含む関係省庁との協議経過を踏まえ、上記14箇所のうち、3箇所(芳賀池、土布池1号、2号)については、環境省の除染事業で行い、2箇所(酒蓋池、荒池)のため池については、除染事業との一体施工による放射性物質対策(測量・実施設計及び対策工)を進める。</p>					
<p><平成29年度></p> <p>平成29年度は、前年度までに実施した詳細調査(管理実態の聞き取り、ため池の底質の汚染濃度分布の把握)の結果を踏まえ、上記14箇所のうち、4箇所について、測量及び実施設計を実施したい。</p>					

<平成 30・31 年度>

上記 14 箇所のうち、これまでに行った詳細調査及び環境省を含む関係省庁との協議結果から、環境省の除染事業に該当しない 5 箇所について、放射性物質対策（対策工）を実施する。また 14 箇所以外のため池については、福島県が継続して実施しているモニタリングの平成 28 年度の結果から、底質の放射性セシウム濃度が高いことが判明している 69 箇所について、詳細調査（管理実態の聞き取り、ため池の底質の汚染濃度分布の把握等）を実施する。なお、業務を安定的かつ効率的に実施するため基金を設置する。

<平成 31・32 年度>

上記 69 箇所について、詳細調査の結果を踏まえ、放射性物質対策（測量・実施設計及び対策工）を進める。

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-4)

郡山市 帰還環境整備事業計画 平成30年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成30年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2(注6), 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名 (郡山市), 担当部署名 (政策開発部政策開発課), 担当者氏名 (高橋 雅彦), 電話番号 (024-924-2021), メールアドレス (seisaku-kaihatsu@city.koriyama.fukushima.jp), 地方公共団体の組合名

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4)

郡山市 帰還環境整備事業計画 平成30年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main data table with columns: No., 事業番号, 事業名, 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率, 交付対象事業費, 交付対象事業費のうち..., うち交付金交付額..., 年度間調整額, 調整後の交付金交付額, 備考.

Summary table with columns: 県名, 市町村名, 担当部署名, 担当部署番号, 担当者氏名, メールアドレス.

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」...
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。